



平成 28 年 3 月 28 日

各 位

会 社 名 日本商業開発株式会社
代表者名 代表取締役社長 松岡 哲也
(コード番号 3252 東証・名証第一部)
問合せ先 取締役財務・経理本部長 入江 賢治
(TEL 06 - 4706 - 7501)

「JINUSHI ビジネス」を基にしたコミットメントライン契約締結に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 3 月 25 日付で株式会社滋賀銀行（以下「滋賀銀行」という。）との間で、当社の仕入物件の借入に関し、総額 10 億円の相対型コミットメントライン契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. コミットメントライン設定の目的

当社の更なる事業拡大を見据え、新たに同行と「JINUSHI ビジネス」の仕組みに対応した融資枠を設定し、機動的に優良案件の仕入に対応できる資金調達手段を得ることにより、更なる財務基盤の強化を図るものであります。

2. コミットメントライン設定契約の概要

- | | |
|----------------|--|
| (1) 貸付極度額 | 10 億円 |
| (2) 契約締結日 | 平成 28 年 3 月 25 日 |
| (3) 契約期間（極度期間） | 契約締結日から 1 年間 |
| (4) 契約形態 | 相対型コミットメントライン契約 |
| (5) 資金用途 | 「JINUSHI ビジネス」を基にした不動産投資事業に係る物件の取得費用及びそれに付随する費用 |
| (6) 借入金利 | 市場金利をベースに算出された利率
適用利率①：首都圏、名古屋圏
適用利率②：関西圏は上記①より△0.1%
(当社の仕入物件に関し、滋賀銀行の貸出の基盤となっている地域については金利が優遇されます。) |

3. 本契約の特徴

今般、当社のビジネスモデルである「JINUSHI ビジネス」の仕組み、商品価値を金融機関に理解していただいたことはもとより、当社の仕入物件に関し、滋賀銀行の貸出の基盤となっている関西圏において金利が優遇されることにより、さらに機動的な資金調達手段を得ることができました。

以 上